

II. 分担研究報告

1. 厚生労働科学研究費補助金（免疫、アレルギー疾患政策研究事業）

分担研究報告書

季節性アレルギー性鼻炎の診療実態・経済定期影響の解明

分担研究者 野田龍也 奈良県立医科大学公衆衛生学 准教授

研究協力者

奥村泰之 臨床疫学研究推進機構 代表理事

岡本美孝 千葉労災病院 病院長

郡山みな美 千葉労災病院 医員

黒川友哉 千葉大学医学部附属病院 臨床試験部 助教

A. 研究目的

国民病と言われる程患者の増加が続いているスギ・ヒノキ花粉症を中心に、季節性アレルギー性鼻炎の診療実態、経済的影響を明らかにするため、匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）から、全国での季節性アレルギー性鼻炎患者の医療機関受診者数、関連医療費といった受療状況を明らかにする。

B. C 研究方法と結果

季節性アレルギー性鼻炎による医療機関への受療者数、受療回数、医療費について NDB を用いた解析計画書を作成した。すなわち、全国的にスギ花粉飛散量が多かった 2018 年 1 月診療分から 2018 年 4 月診療分の間に、疑い病名を除くアレルギー性鼻炎関連の傷病名（傷病名マスタ「花粉症」シートに準ずる）を有する患者を特定し、この期間にアレルギー性鼻炎関連の医薬品（別紙、解析計画書に詳細記載）投与日数が 14 日相当以上の患者に制限する。同様の選択をスギ花粉飛散が多かった 2019 年 1 月診療分から 2019 年 4 月診療分の間のレセプトデータに適用し、2018 年と 2019 年に 2 シーズン連続で受療した患者をスギ花粉症を中心とした春期の季節性アレルギー性鼻炎患者とする。また、2018 年 1 月から 2019 年 12 月の間に、春期の季節性アレルギー性鼻炎に特異的な免疫療法処方をする患者も対象に加える。一方、2018 年あるいは 2019 年シーズンのいずれかに、春の花粉症を併存しない通年性アレルギー性鼻炎であると区別された患者は除外することにした。春の花粉症を併存しない通年性アレルギー性鼻炎患者については、通年性アレルギー性鼻炎関連の傷病名を有し、年間のアレルギー性鼻炎関連の医薬品の投与日数が 183 日以上のある患者、あるいはダニ免疫療法の処方が 1 回以上ある患者で、更に、1-4 月のア

レルギー性鼻炎関連の医薬品の投与日数が 70 日以内の患者に制限する。また、1-4 月に花粉症に特異的な傷病名を有する患者は除外する。このように抽出された春期の季節性アレルギー性鼻炎による医療機関受療者について、受療者数、関連治療薬費用、関連医療行為費用、初診・再診費用、総医療費用を検討する。さらに、同様の抽出と解析を 5-6 月の夏期季節性アレルギー性鼻炎による受療者、9-12 月の秋期季節性アレルギー性鼻炎による受療者についても行う。

D. 考察

レセプトデータからの季節性アレルギー性鼻炎の患者数、医療費用などの解析で問題になるのは、対象患者選定にあたっての感度、特異度である。特に、季節性アレルギー性鼻炎のレセプトでは高い割合で保険病名が記載されていることが危惧される。抗ヒスタミン薬は最も広くアレルギー性鼻炎治療薬として使用されているが、多くは保険適応が無いものの上気道炎、非アレルギー性鼻炎などの症状緩和にも使用されていることが知られている。鼻噴霧ステロイド薬も同様で、加えてやはり保険適応は無いが副鼻腔炎にも広く使用されている。検討に当たっては、季節性アレルギー性鼻炎患者の抽出の感度、特異度を上げるために解析計画書を作成し、解析へと進めた。

E. 結論

季節性アレルギー性鼻炎による医療機関への受療者数、関連医療費の検討のため、感度、特異性に配慮した解析計画書を作成した。

F. 健康危険情報

なし

1. 論文発表
なし

G. 研究発表

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録情報
なし